

地域の人的支援研究会 中間とりまとめ

# 人的支援の可能性と課題

2010年5月

## 目次

### 序 人的支援を取り巻く社会的背景

序 -1. 「新しい公共」を巡る議論と中山間地域が抱えている状況

序 -2. 震災復興を契機とした「地域復興支援員」と過疎対策としての「集落支援員」

### 第1部 中越地域における「地域復興支援員」の設置背景と設置状況

### 第2部 「支援員」の役割と活動から見える成果、恒久事業化に向けた課題

1. 地域復興にあたっての「支援」とは
2. 支援成果の記述方法～地域復興支援員 2009年度活動報告を受けて～
3. 今後の復興支援員活動に求められる論点
4. 中越地域における復興支援員の恒久事業化に向けた留意点

## 序文 人的支援を取り巻く社会的背景

### 序－１．「新しい公共」を巡る議論と中山間地域が置かれている状況

今日、公共サービスの新しい担い手の可能性が模索されて久しく、NPO法を始めとした法整備なども進み、都心部では「新しい公共」による様々な地域活動が展開されている。内閣府が設置している「新しい公共」円卓会議に於いても、生き甲斐として「居場所と出番」を求める市民の活躍の舞台としての可能性に強く言及しており、その支援策が模索されている。

一方で、過疎化に悩む中山間地域の状況に目を向けると、都市部とは全く違う状況となっている。個々には新たに活躍の舞台を求める人材はなく、むしろ個人が多くの役割を抱えたまま、過大な負担が少ない住民、特に若手住民にのしかかり、地域からの転出を助長してしまっている状況である。

こうしたことを踏まえると、都市部で考えられている「新しい公共」のスキームはあくまで都市的な視点であり、これを我が国全体における今後の公共サービスを巡るスキームと混同することには大きな問題があると言える。中山間地域を考える上では都市部とは全く違う前提の上に立つ必要があり、本研究会は前提として中山間地域の集落を対象とした検討を行ったものである。

同時に、中山間地域に注目することには、都市部中心の「新しい公共」を補完するという以上の積極的な意味がある。「新しい公共」では、行政（官）と事業者（企業・市場）そして市民の３者の役割分担を前提としており、その役割分担の見直しや相互連携が目指されている。これに対して、中山間地域ではすでに住民が様々な役割を担っている。したがって、中山間地域に視点を置けば、「新しい公共」が展開したときに顕在化してくる諸問題を先取りの検討できるのである。その問題とは、まさに今中山間地域があえぐ「負担の偏り（不公正感）」やそれにとまなう「希望の持てなさ（閉塞感）」に他ならない。本研究会が検討するのは、こうした「新しい公共」のその先に待ち構えているであろう現実的な問題群である。

## 序ー 2. 震災復興を契機とした「地域復興支援員」と、過疎対策としての「集落支援員」

都市の市民をモデルとした「新しい公共」が理念として叫ばれる中、中山間地域は過疎問題が深刻化している。こうした中で発生したのが2004年新潟県中越大震災である。中山間地域を震源とした震災は、過疎化の進んだ地域の課題をいっそう顕在化させた。言い換えれば、刻々と深刻化してゆく中山間地域の問題を測る時計の針が、震災によって一気に先に進められてしまったのである。被災当初から集落との密接な関わりを持った市民団体により柔軟な支援が進められることで、集落が様々な方向性もち活力を得ながら復興に向けて力強く歩み始めた。こうした背景を下に生まれたのが新潟県中越大震災復興基金により設置が支援されている「地域復興支援員（以下、復興支援員と記述）」である。

一方で時を同じくして、過疎懇談会による提言「過疎地域等の集落対策についての提言」（平成20年4月）で「集落支援員」の設置が提言され、平成21年度より集落支援員が全国で活動を始めている。こうした過疎地域への人材派遣の取り組みは「集落支援員」のみならず、「地域おこし協力隊」（総務省）、「田舎で働き隊」（農水省）などでも進められるなど、過疎高齢化した地域に対する人的な支援は国を挙げた取り組みとなりつつある。

しかし、中越地域での取り組みや、全国的な人材派遣の取り組みにおいても、実際に派遣される人材の役割や仕事内容等が明確でないことが多い。そこで本研究プロジェクトでは、中越地域における復興支援員や全国の集落支援員の活動をレビューすることから、集落支援における人的支援の可能性と課題を明確にし、取り組みの恒久化に向けた制度設計上の課題整理を進めるものとする。

本中間とりまとめは、中越地域における復興支援員の実態分析から得られた知見と考察を中心に記述したものである。

## 第1部 中越地域における「地域復興支援員」の設置背景と設置状況

2004年（平成16年）10月23日（土）17時56分に新潟県中越地方を震源として発生したM6.8震源の深さ13kmの直下型の地震「新潟県中越地震」は、過疎高齢化の進む中山間地集落を襲った。

この震災によって被災を受けた集落は、集団移転や人口減少によって、大きな変化を求められることになった。全村避難をしたことによって有名となった、旧山古志村の人口は、約2100人から約1400人まで減少した。このことにより、集落の人口減少は10年、20年進んだと言われ、過疎「集落の新しいあり方」を問われ、そもそも「なぜ、人が減っていく集落に多額の復旧費用をつぎ込んでまで支援をしないではいけぬのか？」という問いを、社会に投げかけた。

その中で、新潟県は2005年（平成17年）3月に「新潟県中越大震災復興ビジョン」を発表し、その中で、中山間地域の持つ役割や資源に積極的な光をあて、この地域が復興することによる社会的な意義を見出した。また一方で、被災した地域住民も、被災して村を離れて、多くの外部の人と接する中で気づいたこの地域の魅力を、積極的にとらえて、地域の再生に取り組み始めた。中越地域において先進的と言われる復興の取組を進めている地域はいずれも被災が大きく、結果的にボランティア等の外部者が入り込んだ集落である。それらの集落は危機感をベースに、集落での活発な話し合いや、外部者との関係を積極的に持ち、自分たちの集落を見直し身の丈で今できることを積み重ねてきている。

### 支援センターの設置概要

支援員は、この活動をさらに推し進め、また面的に広げることを目的に考えられた。支援員は、中越大震災復興基金によって作られた「地域復興支援員設置支援」事業を資金源に雇用されている。同事業は、2007年から2012年を期間として、市町村長が認める公共的団体が受け皿となり事業を実施している。事業実施団体として、長岡市・十日町市・南魚沼市では（財）山の暮らし再生機構、小千谷市では（財）小千谷市産業開発センター、魚沼市では（財）魚沼市地域づくり振興公社がある。それぞれの事業実施団体の元に計9つの地域復興支援センター（又はサテライト）が設置され、計51名が地域復興支援員として雇用され、事業が行われている。（詳細別紙参照）

各支援センターで雇用されている支援員の年齢構成は20代～60代と幅が広い。出身は、主に地元ではあるが、地域外出身者も多数いる。また前職では、若い世代では大学時代に地域づくりを学んできた、またボランティア等での活動をしてきた人間が多数いる。旧山古志村に関しては、震災直後のボランティアから仮設住宅での生活支援相談員を経て、支援員となっているメンバーもいる。

※別表1参照

## 第2部 「支援員」の役割と活動から見える成果、恒久事業化に向けた課題

### 1. 地域復興にあたって「支援する」とは

#### 1-1. 「支援する」ことの意味

中山間地域の集落において復興を支援するとは、何をどう「支援する」べきなのだろうか。特に中山間地域の集落はこれまでの過疎化のプロセスの中で継続的な人口減少を経験してきており（「縮小均衡」状態）、集落住民には集落の人口減少の状況をやむを得ないものと考えている傾向がある。つまり、集落で次第に深刻化しつつある課題を、顕在的な「課題」としては認識され難いのである。また、支援するにしても、支援を手厚くすることは、集落の主体性をそいでしまう危険性がある。そこで、中山間地域の集落において復興を「支援する」ということの内実を改めて考えてみたい。

#### 1-1-1. 復興支援員による「支援」とは ～創発的な手法による補完的支援と価値創造型支援～

中山間地域の集落に限らず我が国における自治は地方自治組織による団体自治と住民による住民自治によりまかなわれてきた。しかし、団体自治においては行政の財政悪化や市町村合併の進展などにより十分なサービスが行き届かなくなっている。一方で住民自治においては、住民の過疎高齢化によりこれまでと同様の住民自治機能を維持するのは難しくなり、住民自治の衰退が進んでいる。団体自治、住民自治の双方が機能低下しているのが集落の実情である。こうした状況に対処する支援策は、どうありうるのだろうか。

第1に、もともと住民自治と団体自治とは「補完関係」にあった（補完性原理）。したがって、住民や行政による自治の低下に対する支援は、まずもってその「補完」にあるべきだと言える（補完的支援）。具体的には、集落住民が自覚している課題の解決をまずは目指す支援（課題解決型支援）であり、福祉的サービス（安否確認や送迎）やインフラ整備（道普請、水道維持管理）といった課題への対症療法／応急処置が行なわれるものである。（補完的支援）

第2に、中山間地域には住民に自覚されていない課題があり、第1の補完的＝課題解決型支援だけでは自治機能の回復という面では十分ではない。その課題とは、集落を将来にわたってどう維持し発展させてゆくかという課題である。これまで過疎高齢化があまりにも必然的なものと捉えられてきたために、集落の持続可能性を考えるということを課題とすること自体、難しくなっていた。だが根本的な地域の復興支援を考えるうえでは、この課題を顕在化させ、それに対処してゆくことこそが重要である。（価値創造型支援）

それでは、集落の持続可能性を展望するための支援とは、どういうものなのだろうか。復興支援員の経験から示唆されるのは、「見守り」支援の重要性である。「見守り」支援とは、地域福祉で使われる「安否確認」という意味以上のものがある。すなわち、「見守り」支援には、「集落に住みつづけること、暮らしを営みつづけることを肯定する」という意味がある。この「肯定する」という点に注目すると、集落の持続可能性を展望するための支援でまず大切なのは、「集落やそこでの暮らしの価値を肯定すること」にあると言える。言い換えれば、住民さえ自信が持てなかったり自覚していなかったりする「集落や居住の価値」の再認識を促し、さらにはその価値をより高めてゆくきっかけとすることが、第2の支援では鍵を握る



(価値創造型支援)。同時に、「見守り」支援で重要なのは、こうした「集落や居住の価値の肯定」に、復興支援員という「他者」の存在が欠かせないことである。つまり、住民自身、自信をなくしていた「集落や居住の価値」が再認識されるには、集落の外部の視点が新たに取り入れられることが不可欠で、集落とその外部がうまくみ合うことで「集落や居住の価値」が生み出されてくるのである（創発的手法）。特に後者の価値創造においては外部者としての支援員による創発的手法が有効であると言える。

#### 1-1-2. 復興支援員による支援の第一義——「縮小均衡」状態の打開

復興支援員の能力やマンパワーには限界があり、第1の課題解決型＝補完的支援については、これまで住民や行政が行なってきた水準と比べると不十分だと評価される可能性がある。だが、復興支援員による支援で第一義的に重要なのは、創発的手法によって価値創造型支援が行なわれたことである。

支援員がかかわったような過疎集落では、従来、若者は転出するばかりで流入することはほとんどなかった。つまり、過疎高齢化が慢性的になっていた集落では、若者が若者というだけで稀少な存在だったのである。そうした稀少な若者が外部から支援員というかたちで投入されること自体、集落が陥っていた縮小均衡状態に波紋を投げかけ揺さぶるきっかけになる。このような波紋は集落の混乱のようにも見える。だが、この混乱を経なければ、集落の未来はないという固定観念を揺さぶり、新たな方向性を模索しはじめることもできないのである。

#### 1-1-3. 創発的手法における「目的設定」

復興支援員による支援でもう1つ重要だと言えるのが、支援活動の「目的設定」である。これまでの行政による事業は、事業目的が「道路整備〇km」など固定されていた。これに対して、「見守り」から始まる復興支援員による支援は、「集落や居住の価値」をまずは肯定し、そこからはじまる復興活動の展開を集落住民とともに試行錯誤を重ねながら具体化してゆくというものである。つまり、あらかじめ目的を限定するのではなく、支援活動にどういった「目的」を置くかということ自体、住民と支援員が一緒になって模索し、一つひとつクリアしてゆこうとすることが、復興支援員による創発的手法の特徴である。実際に、中越における地域復興活動は、既定の枠に収まらない多様なテーマに広がりを見せている。これは、現場にいる復興支援員に判断や手法が任せられ、住民とともに支援活動の目的をその都度設定しながら活動を展開してきている成果なのである。

#### 1-2. 地域間の「つなぎ」支援

今後、集落が持続的に発展して行く上では、都市部や近隣集落等との新たな繋がりを生み出していく「つなぎ」支援（一般的には「中間支援」とも呼ばれる）も重要な価値創造につながる創発的手法から生まれる支援であると言える。

復興支援員が集落との関わりを持つ中で、新たな繋がりが生まれている集落も多く見受けられた。例えば、復興支援員同士の交流により、それぞれの集落における活動の情報共有がなされ、その結果として様々な形で、集落と集落が連携した活動が生み出されてきた。また、都市部を中心とした地域外部との連携についても支援員の人脈を通じてなされているケース

も多く見受けられた。このように「支援員」という新しい“風”が地域と関わりを持つことで、「さらなる外部者」との繋がりを生み出すキッカケとなっているからである。復興支援員が集落との積極的な関わりを通じて、集落住民は「さらなる外部者」との繋がりによる課題解決の可能性を認識する。これを発展させることで他地域との連携の可能性が生まれ、集落の低下した住民自治機能を補う可能性も伺える。

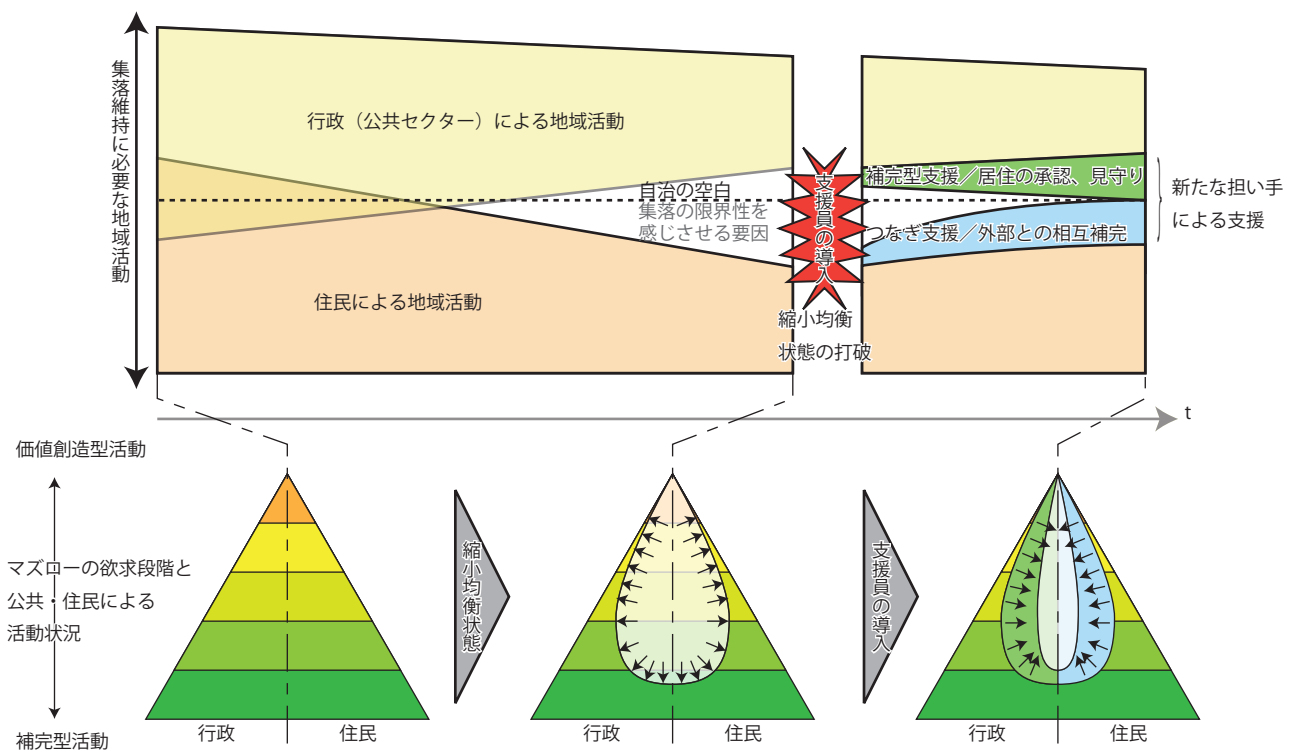


図 集落活動における地域活動の変化と支援員の役割

## 2. 支援成果の記述方法 ～地域復興支援員 2009 年度活動報告を受けて～

支援員の活動は、どのように評価・検証すれば良いのだろうか？評価・検証のためには、まず、活動自体を1つの過程として記述することが重要である(2-1.参照)。同時に、これまでの支援を踏まえ集落住民が主体的に活動を展開する方向性が見えているかどうかも評価・検証の大きなポイントである(2.2.参照)。2009年度活動報告の段階では、以上の点について未だ課題が多く見受けられた。この章では、支援員による活動報告を受けての課題整理を行う。

### 2-1. 支援員活動の効果としての集落の変化を如何に捉えるか

復興支援員の積極的な活動は活動記録を通じて伝わってくる。しかし、一番重要なのは支援される対象である集落の“反応”や“雰囲気の変化”である。すなわち、「集落や居住の価値」を地域住民自身がどれだけ再認識・再発見しえたかである。これまでも「プロセスシート」や「ロードマップ」形式で活動成果をまとめる「プロセス記述」などが試みられてきた。しかし同じ「プロセス」を記述するのでも、支援員自身だけでなく地域住民の意識の変化を中心に記述することが求められよう。具体的には、支援活動の内容のみならず、住民の現場の声を積極的に取り上げ、支援活動の評価・検証対象に位置づける記述のしかたである。

### 2-2. 集落住民の主体性を引き出す必要性

支援員は今後も永続的に地域に関わり続けるわけではないので、長期的には支援活動を通じて地域内に担い手を創り出していく必要がある。活動報告においてもこの点が意識され、中間支援組織や地域マネジメント法人の設立の必要性をうたう将来構想が示されていた。しかし、実際に誰がそれを主導していくかが曖昧であった。支援活動を評価・検証するうえでは、たんに組織の構想が示されるだけにとどまらず、その組織を集落の住民自身が中核的に担う基礎が作られたかが重要なポイントになる。言い換えれば、支援員の活動を通じ、集落住民による地域づくり活動の主体性を引き出すことができたのかが記述される必要がある。

### 2-3. 活動を記述する内容の有効性

- ・プロセスシートは個別プロジェクト記述として有効であった。
- ・ロードマップは支援センター単位での記述として有効であった。
- ・地域振興方策に関する記述としては、行政や他主体も含めた総論としての振興戦略が明確でないことが課題であったと思われる。

行政・支援センター・復興支援員それぞれの立場において、その方向性として長期ビジョンを体系的に描いて行く必要がある。支援センターの長期ビジョンは描けつつあると言えるが、支援員個人のキャリアパスなど、新たな人材の確保などの方向性は描き切れていなかった。今後、復興支援員という制度を継続・発展させていくためには、支援員を地域に派遣することで、どのような効果を挙げるべきなのかの戦略を地域自身が考えていく必要がある。

### 2-4. 成果の記述方法

以上を踏まえ、支援成果の記述として以下の点に注意を払って行く必要がある。



- 1) 活動の記述として①支援活動自体の記述、②支援活動に対する集落住民の具体的反応
- 2) 今後の方向性として①地域振興のロードマップ、②担い手候補の主体性。

### 3. 今後の復興支援員活動に求められる論点

#### 3-1. 支援員に求められる主体的な行動

支援員活動の特性は、前述の通り支援活動の目的自体を住民と支援員が一緒になって模索する「創発的手法」にある。それゆえに支援員自らが積極的に集落住民と関わり合い、主体的に支援活動に取り組むという姿勢が大前提となる。消極的な姿勢での取り組みは、支援活動の効果を発揮し難くしてしまう。したがって、支援員の活動を評価する際には、最もその「主体性」が問われるべきである。

支援員が集落と関わるにあたり、最も重要な点として「集落住民とともに悩み、考える」ことである。故に、ノウハウやスキルを持ち、ある課題に対して適切な手法を即座に提供することは、この重要なプロセスを素通りする懸念があり、むしろ優遇できない。それゆえに、支援員に求められる職能としては、集落住民との関わり方であり、集落と良好な関係を気づくことができるパーソナリティが求められるのではないだろうか。

#### 3-2. 集落の状況に応じた支援員のスタンスの取り方

前述の通り、地域の実状や支援員の考え方によって支援員の集落との関わり方はそれぞれ異なっていくと考えられる。比較的に集落との距離をおき、客観的に集落と接するスタンスをとっている場合は、特に地域内部に担い手を創り出していくことが求められる。

#### 3-3. 行政との連携の必要性

行政サービスの低下を支援員の活動が補うことを期待される場合に、行政職員と明確な役割分担をすることは行政と集落を引き離す懸念がある。確かに支援員の活動自体は行政施策上予算措置を伴うものではない。しかし、予算額ゼロの事業として行政施策に盛り込むことにより、行政と集落の関係を公的に築くことが重要であるし、支援員と行政職員との連携をより効果的に進めることが可能になると考えられる。そのためにも、明確な役割分担をするのではなく柔軟な補完関係を気づいていく必要がある。故に、支援員が設置された地域においても行政職員の積極的な関与は必要である。

#### 3-4. 支援員の活動費の必要性

復興支援員の活動は集落発意の活動を中心とするのが理想的ではある。しかし状況に応じて復興支援員が率先して集落に働きかけを行うことも必要となる場面も多くある。しかし、現在の復興支援員にはこうした際に自由に使える活動費がない。創発的方法の一つとして、集落への率先して働きかけを行うための活動費も必要であろう。この点、集落支援員設置の取り組みにおける予算の確保方法（支援員の人件費+活動経費をセットで設定）も参考となるだろう。

## 4. 中越地域における復興支援員の恒久事業化に向けた留意点

### 4-1. 「支援員」という名称について

実際の復興支援の活動から見える「復興支援員」の役割は、“集落とともに歩く”“集落に寄り添う”という姿勢とスタンスが重要である。実際に現場で活動する支援員の多くは支援活動を通じて自己実現もなしつつある。しかし「支援員」の「支援」という言葉から喚起されるイメージは必ずしも適切ではなく、弱者にたいする措置という印象が強く残る。その結果、集落と向き合う際に過度な期待を受ける可能性も否定できない。今後は「支援」という用語を用いることについては、慎重な検討と配慮を強く求めたい。

### 4-2. 行政との連携を担保するしくみづくり

支援員と行政との連携は支援活動の上で不可欠である。しかし、実際の現場では復興支援員が行政に“代わって”集落を支援する状況が生じやすい。支援員はあくまで「支援」する立場であり、行政職員とは違う立場にある。しかし行政職員が本庁に引き上げることで支援員に「行政職員の」役割が求められるようになり、本来の「支援」が難しくなることがある。制度設計にあたっては行政職員と柔軟な補完関係を気づきながら、協働により支援に当たるような制度的裏付けが必要である。

一つの方法として、復興支援員担当職員の配置や、行政施策における支援活動の位置づけがあげられる。行政施策への位置づけは“ゼロ円事業”として予算上に記載することで明確な位置づけを与えることが可能となる。

### 4-4. 支援員サポート組織の必要

支援員は集落住民と正面から向き合うため、非常に強いストレスの中で活動していると言える。また、複数の集落を支援対象として抱えている場合、活動が発展するにつれ支援員自体の負担が過度に増加することが想定される。こうした状況下では、支援員を後方から支援する組織は必要不可欠である。中越地域では復興デザインセンターやL I M Oがこうした役割を担い、必要に応じて支援員の相談や行政との橋渡し、研修などを行ってきた。こうした組織があることで支援員が積極的に集落での活動を展開できていると言え、N P Oなど行政と市民との中間に位置する支援組織の存在は極めて重要である。

### 4-5. 支援員研修の必要

大半の支援員が活動開始当初「なにをしたらよいのか、分からない」状況にあった。こうした支援員をそのまま現場に配置しておくことは現実的ではない。定期的な「研修」プログラムは情報共有や、客観的な活動の振り返りの観点や支援員同士の情報交換の場の必要性からも重要である。

一方で、研修プログラムについては、多種多様な支援員や集落状況に応じて、支援活動の長期的ビジョンや戦略づくりを行う内容については有効であり、「コーディネート・ゲーム<sup>\*1</sup>」や「プロセスシート<sup>\*2</sup>」「ロードマップ<sup>\*3</sup>」づくりなど、支援活動を長期的な視野で考えるプログラムを盛り込みたい。

#### 4-6. 支援員の新任採用と雇用延長

前述の通り、支援員に求められるものは職務上のスキルよりも、集落との人間関係の構築や集落活動への寄り添いである。故に、新任に当たっては特に支援活動に対する主体的な行動意欲が強く求められる。

一方で、すでに一定期間支援員を経験した人材に再度同じ地域で支援員として雇用延長する際にはこれまでの経験から集落とのマッチングが適切であったのか等を重視する必要がある。支援員の具体的な成果だけでなく、支援員と集落が良い関係を形成しているかどうか「日常的な集落における人間関係づくり」の観点も盛り込みながら、集落からの再任推薦など信頼関係での評価にも主眼をおく必要がある。

##### ※1 コーディネート・ゲーム

復興支援員研修の中で実施したゲーム方式によるコーディネート研修プログラムである。複数の支援員がグループとなりカードによりランダムに設定された仮想集落での課題をイメージし、同じくランダムに設定された地域資源を活用しながら集落の将来イメージに向けたプロセスを描くシミュレーションゲーム

##### ※2 プロセスシート

復興支援員研修の中で実施したワークシート形式の活動振り返りシート。各集落と支援員の関わりを中心に時系列で記述することで“集落の変化”や“新しい活動の始まり”をプロセスも含めて記述するシート

##### ※3 ロードマップ

復興支援員研修の中で作成した支援理念の体系整理。集落の復興プロセスを過去から未来にかけて段階別に整理したうえで、各段階における支援理念や支援手法を記述したもの。2010年3月に開催された復興支援員の年次報告はこれをベースとして作られている。

#### 地域の人的支援研究会

代表 田口 太郎	新潟工科大学工学部建築学科 准教授
阿部 巧	(社)中越防災安全推進機構 復興デザインセンター
稲垣 文彦	(社)中越防災安全推進機構 復興デザインセンター センター長
嵩 和雄	NPO 法人ふるさと回帰支援センター 事務局長補佐
鞍打 大輔	NPO 法人日本上流文化圏研究所 主任研究員
杉崎 康太	(財)山の暮らし再生機構長岡地域復興支援センター 栃尾サテライト 地域復興支援員
関司 直也	法政大学現代福祉学部 准教授
平井 太郎	日本女子大学 非常勤講師
山崎 義人	兵庫県立大学自然・環境科学研究所 講師
佐々木康彦	(財)山の暮らし再生機構

研究会HP：<http://www.niit.ac.jp/abehtml/taguchi/hsrp/index.html>

※本研究会は財団法人新潟県中越大震災復興基金「地域貢献型中越復興研究支援」の第1回採択事業「『支援員』による集落支援の評価手法と支援策—中越地域および全国過疎地域との比較を通じて—」による取り組みの成果である。

中越・地域復興支援員の設置状況

別表1

2009.6.25 田口、阿部作成

	長岡市				十日町市	南魚沼	川口	小千谷	魚沼
	長岡市	栃尾	山古志	小国					
設置目的 (申請書に記載された設置目的)	記載なし	記述なし	記述なし	記述なし	記述なし	記述なし	記述なし	被災した地域の課題を解決するには、地域コミュニティ機能の維持・雇星や地域産業の復興に各種支援が必要になってくる。このため、地域復興支援員を配置するなかで活動を支援することにより、市民自らの手による解決を目指す	復旧から復興への転換期にあたり、地域が主体で行う集落再生などの地域復興活動や団体等が行う産業復興活動を支援することで、地域や市民活力の醸成を図り、「創造的復興」に繋げる
支援理念									
設置箇所	LIMOセンター(長岡)を新設	地域復興支援センター(栃尾サテライト/山古志サテライト/小国サテライト)を新設			十日町里山センターを新設	南魚沼センターを新設	川口町復興支援センターを新設	小千谷市地域復興支援室を新設	魚沼市地域づくり振興公社に支援員を設置
設置場所	(財)山の暮らし再生機構内	長岡市役所栃尾支所内	山古志会館	民間ビル内	十日町市役所	JA魚沼みなみビル内	農村総合振興センター	小千谷市民会館(4名)、東山住民センター(1名)、真人住民センター(1名)、岩沢住民センター(1名)、サンプラザ(4名)	魚沼市湯ノ谷庁舎(7名)、及びサテライトとして入広瀬庁舎(4名)
設置主体	山の暮らし再生機構						川口町観光協会	小千谷市産業開発センター	魚沼市地域づくり振興公社
設置人数	7名(8月から2名増員)	3名(内1名臨時職員)	5名	3名(内1名臨時職員)	5名(内1名臨時職員)	6名(内2名臨時職員)	5名(内1名臨時職員)	11名(内1名臨時職員)	11名
対応範囲 (H20住民基本台帳より)	長岡市、十日町市、南魚沼市	旧栃尾市域 人口：22,347名 (長岡市全域:279,592) 集落数：集落 高齢化率：33%	旧山古志村域 人口：1,342名 (長岡市全域:279,592) 集落数：集落 高齢化率：42%	旧小国町域 人口：6,505名 (長岡市全域:279,592) 集落数：33集落 高齢化率：37.0%	十日町市全域 人口：63,340名 集落数：443集落 高齢化率：29%	南魚沼市全域 人口：62,061名 集落数：集落 高齢化率：26%	川口町全域 人口：5,241名 集落数：集落 高齢化率：29%	小千谷市全域 人口：39,941名 集落数：集落 高齢化率：27%	魚沼市全域 人口：43,566名 集落数：集落 高齢化率：28%
(合併地域)					十日町地域 56,760名 川西地域 2,334名 松代地域 1,468名 松之山地域 1,068名 中里地域 1,710名 (H18住民基本台帳より)	大和地域 15,199名 六日町地域 28,521名 塩沢地域 19,609名 (H17国勢調査より)			
勤務状況	専任	専任	専任	専任	専任	専任	専任	専任	10名専任、1名公社事務局兼任
支援主体内の役割分担	地域、事業担当制	地域(集落)担当制、他全体に関わるものは全員で	地域(集落)担当制、他全体に関わるものは全員で	特になし(一部事業別担当制)	地域担当制(旧市町村単位)	「観光ガイド関連」「子どもの教育旅行関連」「地域コミュニティ復興関連」の事業担当制	地域(集落)担当制、他全体に関わるものは全員で	「地域コミュニティ復興支援グループ」、「地域産業復興支援グループ」の事業別担当制(一部地域担当)	「自治組織の維持・活性化関連事業」、「産業育成関連事業」、「地域復興の基盤整備事業」の事業担当制(一部地域担当)
行政との関係	一体となって活動	支援員の相談役	一体となって活動	支援員の相談役	密に連携(地域の課題の報告・検討など)	天地人関連事業では連携	情報の共有はあるが、連携ができていない	一体となって活動	一体となって活動(下請け?)
事務局機能を肩代わりしている団体	なし	なし	山古志住民会議	なし	なし	なし	えちご川口交流ネットREN	おぢや復興ネットワーク	魚沼自然・食・文化ネットワーク、体験交流受け入れ協議会
地域内の中間支援組織など	なし	なし	なし	NPO法人MTNサポート	なし	なし	なし	なし	なし
連携組織		多世代交流館になニ～ナ、中央看護専門学校、社協、コンサルタント(デザイン策定)など	観光開発公社、地域内観光業者、東洋大学など	長岡造形大学(澤田先生、学生)、事業創造大学院大学(川辺先生)、武蔵野市団体(KISSなど)、多世代交流館になニ～ナ	JA、観光協会など	南魚沼市観光協会、六日町観光協会など	川口町農業振興公社、長岡技術科学大学(上村先生)、長岡造形大学(澤田先生、平井先生)、他全国の交流地域	コンサルタントなど	魚沼市観光協会、観光業者など
支援組織		山の暮らし再生機構(事務局機能、事業連携) 復興デザインセンター(活動のバックアップ、研修の実施)	山の暮らし再生機構(事務局機能、事業連携) 復興デザインセンター(活動のバックアップ、研修の実施)	山の暮らし再生機構(事務局機能、事業連携) 復興デザインセンター(活動のバックアップ、研修の実施)	山の暮らし再生機構(事務局機能、事業連携) 復興デザインセンター(活動のバックアップ、研修の実施)	山の暮らし再生機構(事務局機能、事業連携) 復興デザインセンター(活動のバックアップ、研修の実施)	復興デザインセンター(活動のバックアップ、研修の実施)	復興デザインセンター(活動のバックアップ、研修の実施)	復興デザインセンター(活動のバックアップ、研修の実施)
支援内容	・情報収集提供業務 ・支援員の活動支援 ・庶務、経理事務 ・太田地区への支援 ・交流プラットフォーム事業実施に向けた資源調査、及び住民を交えた活用方法の協議	・地域復興ネットワークづくり支援 ・地域の元気づくり支援 ・活動集落の継続支援 ・交流、他地区の視察などの支援	・地域福祉活動支援 ・地域活性化支援 ・地域おこし活動支援(山古志住民会議運営支援、住民と行政の連絡調整) ・交流、視察等活動支援	・活動集落の継続支援 ・地域内集落及び団体の連携にむけた活動支援 ・地域活性化支援	・高齢集落への支援 ・農村の活性化支援 ・地域観光活性化支援 ・視察、PR活動支援	・地域活性化支援 ・観光誘致支援 ・2地域居住推進支援 ・その他の取組み	・集落再生・復興支援 ・ネットワークの形成 ・都市との交流の促進 ・被災者の福祉的見守り活動 ・支援員研修事業の実施	【地域コミュニティ復興支援グループ】地域住民の思いからの復興活動・事業・計画づくりの支援 【地域産業復興支援グループ】地域産品の販路拡大により地域の活性化を図るための事業を支援する、地域資源を有効に活用した地域交流事業を支援し地域の活性化を図る	・自治組織の維持・活性化関連事業 ・産業育成関連事業 ・地域復興の基盤整備事業